

平成28年度 区有施設整備アドバイザー意見聴取結果（第2回）

1 「区有施設見直し計画（素案）」の作成に向けて

	アドバイザー意見	区の考え
1	計画素案の導入部分は、「施設見直しが必要な理由→目黒区における取組内容→本計画の目的や位置付け」という流れで記述すると、読みやすく分かりやすいものとなる。	「区有施設見直しの取組が必要な理由」を丁寧に記述し、それを受けける形で「区取組」及び「本計画の概要」を記述する構成とする。
2	計画策定の背景についての記述は、「公共施設の見直しが全国的な課題となっている→目黒区も例外ではない」という流れで記述すると、施設見直しの必要性を客観的に示す効果がある。	「近い将来一斉に施設更新が必要となるが、多くの予算を振り向けることが困難」という公共施設の更新問題が全国的な課題であることを示した上で、目黒区でも大きな課題であることを記述する構成とする。
3	「区有施設見直しの取組によって何を指すのか」を明確に示すことは重要なことであるから、図やイラストを用いるなど、区民が一目で分かるような工夫をすべき。	ご意見を踏まえて工夫する。
4	施設の利用率は、「その施設が有用かどうか」を判断する重要な要素である。しかし、利用率のみを基準として一律に判断することは適当でなく、利用率が低くても継続して維持すべき施設もある。また、利用率が高い施設については、同様のサービスを提供する民間施設の状況や受益者負担の適正化を検証することが重要である。	施設の利用率は、施設の利用状況を整理・分析する指標の一つとして活用する方向性とし、各施設の設置目的や機能などを多面的に検討していく。
5	施設の建て替えを行う際には、他の施設の機能を取り込んで複合化（複数の機能の施設を一つの建物の中にまとめること）、多機能化（一つの建物に複数の機能を持たせること）していくことを原則とすべき。さらに、既存施設についても、施設ニーズの状況等を踏まえて施設を有効活用する観点から、複合化、多機能化を検討していくことが必要。	できるだけサービス水準を維持しながら施設コストを減らす取組の一つとして複合化、多機能化に積極的に取り組んでいく。
6	施設の長寿命化については、まず、「なんのために長寿命化するのか」という長寿命化の目的を明示し、次に、長寿命化するか否かの判断基準を示す、という流れで記述すると、分かりやすい。	施設更新経費の抑制と平準化（施設更新経費が短期間に集中して発生することのないように調整すること）を図るという長寿命化の目的、効果について明示した上で、構造面の検討のほか施設の機能面やコスト面の検討を行っていくことを示す構成とする。

	アドバイザー意見	区の考え
7	計画全体の構成は、「施設見直しの総論→個別の施設に関する各論」という流れとすることが適当であり、総論と各論の関係を示す記述をするとよい。	ご意見を踏まえた構成とし、更に、総論的な部分（第1章、第2章）と各論的な部分（第3章、第4章）の関係を明示する。
8	具体的な施設見直しの取組内容を記述する部分は、地図（区内の施設配置図）と連動させて「その施設が区内のどこにあるのか」をイメージできるようにすると、分かりやすくよい。	「施設一覧→施設配置図→計画内容」という流れの記述とする。
9	これからの公共施設見直しには、ICT（情報通信技術）活用の視点が重要となってくる。在宅で様々なことができるようになってきたことにより、公共施設サービスのあり方も変わっていくことが考えられる。	今後の検討課題とする。
10	「区有施設見直し方針」策定時の取組として実施した区民アンケートの結果を踏まえた計画とすることが必要。	区民アンケートの概要と結果を掲載する。

2 その他

	アドバイザー意見	区の考え
1	他の自治体では、公共施設を増やさずに民間活力を上手に活用して住民サービスを向上させている事例がある。民間活力を活用しながら多様な行政サービスを展開していくことも施設見直しの要素である。	ご意見を踏まえて検討する。
2	行政コスト計算書を活用するなど、「施設にかかるコスト」を分かりやすく伝える工夫を行っていくことが重要である。	
3	一つの施設の中に利用率の高い部屋と低い部屋が混在している場合には、利用率の低い部屋だけを廃止する（なくしてしまう）というのは難しいので、利用率の低い部屋は、用途変更するなり、民間に貸し出して歳入を増やすなり、有効活用の工夫をすることが必要。	
4	「区有施設見直し方針」では区有施設を用途別に細かく分類して方針を定めているが、今後の施設量縮減に向けた実際の運用に当たっては、用途ごとに見直しの検討を行っていただくだけでなく、用途の枠を越えた横断的な検討が必要であることに留意すべきである。	